

「令和7年度恵庭市社会教育施設利用状況」、「令和7年度社会教育事業報告」  
及び「令和8年度恵庭市の社会教育」の公表について

1. 公表の目的

社会教育施設の利用状況や社会教育事業報告・事業計画について、市民に広く周知することにより、教育運営の透明性を高めるとともに、意見を取り入れることで本市の社会教育のより一層の推進を図る。

2. 公表する内容（別紙資料参照）

（1）令和7年度恵庭市社会教育施設利用状況

- ・教育委員会において所管する社会教育施設（市民会館、公民館、各地区会館、図書館、郷土資料館、青少年宿泊研修施設、夢創館、生涯学習施設かしわのもり）における令和7年度の年間利用状況報告。〈A4縦・30ページ〉



（2）令和7年度社会教育事業報告

- ・社会教育課、読書推進課及び郷土資料館において令和7年度に実施した各種事業の実施報告。〈A4横・33ページ〉



（3）令和8年度恵庭市の社会教育

- ・社会教育課、読書推進課及び郷土資料館における令和8年度各種事業の実施計画。〈A4縦・23ページ〉



3. 今後の予定

市ホームページにおいて公表する。